

# 地域ぐるみで支え合い ましょう

## 自主防災組織の役割

平常時と災害時における自主防災組織の役割としては、次のようなことが考えられます。いざというときに組織力を発揮できるよう、平常時からみんなで協力し合いながら防災活動に取り組みましょう。

### 平常時の活動

#### 防災知識の普及

防災マップの作製、防災講習会・映画上映会の開催、地域のお祭りや運動会などでの防災イベントの実施など。



#### 防災巡視・防災点検

各家庭の防災用品の点検、防災倉庫の備品や消防水利の確認、燃えやすいものの放置状況、ブロック塀や石垣、看板、自動販売機など、倒れやすいものの点検など。



#### 防災資機材の整備

ヘルメット、消火器、担架、ハンマー、バール、大型ジャッキなどの作業道具、非常食品、救急医薬品等の防災資機材や備蓄品の管理など。



#### 防災訓練の実施

避難所開設・運営訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、応急救護訓練、情報収集・伝達訓練、給食（炊き出し）訓練など。



#### 要配慮者対策

要配慮者の把握・日ごろの見守り、担当者の確認など。

### 防災

#### チェックポイント

#### 自主防災組織はなぜ必要なのでしょう？

自主防災組織とは、地域住民が連携し防災活動を行う組織のことをいいます。日ごろは、防災知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検の実施、防災資機材の備蓄といった活動に取り組みます。そして、いざ災害が起きたときには、避難所の開設・運営、住民の避難誘導、初期消火活動の協力などに従事します。

特に大地震のような大規模な災害時

には、津波の襲来、交通網の寸断、通信手段の混乱、同時多発の火災などで、自治体や消防、警察なども、同時にすべての現場に向かうことはできません。そのような事態に備え、地域住民が連携して地域の被害を最小限におさえることが自主防災組織の役割です。

あなた自身とあなたのまちを守るために自主防災活動へ積極的に参加し、「災害に強いまち」をつくりあげましょう。

## 災害時の活動

### 避難所の開設・運営への協力

#### 避難所の開設

避難所の解錠・開設、避難所施設の状況確認、避難者誘導・受け入れ、避難者の居住場所と業務の割り振りなど。



#### 避難誘導

地域住民等の安否確認、避難所への誘導、要配慮者の安否確認・援助など。



#### 食糧・物資関係

備蓄食糧や救援物資等の避難所への運搬および配布、炊き出しなど。



#### 衛生管理

水確保・トイレの清掃、ゴミの搬出保管、施設内の清掃など。

### 情報の収集・伝達

自治体などと連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達する。



### 初期消火活動

出火防止のための活動や消火器、消防水利の確保、バケツリレーなどによる初期消火活動など。



### 救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動など。



### 医療救護活動

負傷者の応急手当て、救護所への搬送など。



# 要配慮者を支援しましょう

突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは、高齢者や子ども、障がい者、傷病者、外国人などのなんらかの手助けが必要な人（要配慮者）です。こうした要配慮者を地震や水害、火災から守るために、地域で協力し合いながら支援していきましょう。

## 要配慮者とは

「要配慮者」とは、災害が起きたとき、あるいは起きそうなときに、何らかの支援がないと自らの安全を確保できない人たちを指します。

### 想定される主な要配慮者

- 高齢者（一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯など）
- 介護を要する人
- 障がい者（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者など）
- 難病患者、傷病者
- 乳幼児・妊婦
- 外国人 など



### 要配慮者の特性

1 災害の危険を察知することが困難である。



3 危険を知らせる情報を受け取ることや正しく理解することができない、もしくは困難である。



2 自分の身に危険が差し迫っていても、支援者に助けを求めることができない、もしくは困難である。



4 危険を知らせる情報を受け取っても、それに対応して行動することができない、もしくは困難である。



## 防災

### チェックポイント

ご近所に支援が必要な人がいませんか？

市では、要配慮者への支援体制の整備に取り組んでいます。その一環として、地域福祉関係者の協力を得て、災害時に支援が必要な人の把握に努めています。

災害発生時における要配慮者への支援では、安否確認が何より重要となり、近隣協力者をはじめ民生委員や自主防災組織関係者など地域住民の協力が不可欠となります。災害時には積極的に協力しましょう。

## 要配慮者を守りましょう！

### 平常時には

日ごろから地域の人たちと要配慮者が交流し協力して、要配慮者の支援体制をつくる必要があります。

#### 1 防災訓練への参加

要配慮者と一緒に避難経路や避難所が確認できます。また、避難時に要配慮者がどのような支援が必要となるのかを知ることができます。



#### 2 要配慮者の身になって防災環境を点検する

放置自転車などの障害物はないか、耳や目の不自由な人や外国人向けの警報や避難の伝達方法はあるかなど、要配慮者に対応した環境づくりをしましょう。



#### 3 日ごろから積極的なコミュニケーションを図る

災害時の支援活動をスムーズにするためには、要配慮者とのコミュニケーションを日ごろから図っておくことが大切です。



### 災害時には

要配慮者は、一人では身の安全を確保することが困難です。災害時、地域の人々は積極的に声をかけて、手助けしましょう。

#### 1 避難するときはしっかり誘導する

一人の要配慮者に対して複数の住民で支援するなど、地域で具体的な体制を決めておきましょう。隣近所で助け合いながら避難するようにしてください。



#### 2 安全に避難できるように支援する

目が不自由な人には、階段などの障害物を説明しながら進みましょう。耳が不自由な人には、身ぶりや筆談などで正しい情報を伝えましょう。要配慮者が安全に避難できるよう支援しましょう。



#### 3 困ったときこそ温かい気持ちで

非常時にこそ、不安な状況に置かれている人の立場に立ち、支援する心構えを。困っている人や要配慮者に対し、温かいおもいやりの心で接しましょう。

